

高度処理の推進、広域的雨水排除の推進、事故時措置の義務付けの3点に絞った下水道法改正案が1日に閣議決定され、今国会に提出されることになった。

法改正を巡っては「下水処理水や下水汚泥を積極的に活用するなど都市環境の改善にも寄与していく、新世代下水道」としての機能を最大限に発揮できるような下水道法にした

い」という意気込みで準備されてきたが、そのためにも「先ずは足元固めから」と決断されたようだ。

我々はこの決断を評価すると同時に、引き続き下水道法の「目的」に新機軸を追加するような、あるいは下水道サイドからの特別立法を打ち立てるような、新たな展開を期待している。そのためには下水道の多様な役割を正しく理解してもらおう、広く国民一般に訴えていくしか

ない。

「足元固め」という点での今回の改正案は適切である。昭

和45年の公害国会で下水道法の目的に「公共用水域の水質保全に資すること」が加えられて35年になるが、とくに閉鎖性水域の水質汚濁は横ばいのままだし、決め手となる高度処理人口普及率も目標を大きく下回っている。

したものであり、ひいては「45年法改正」の徹底化にも繋がるものとして評価される。

次に注目すべきは「雨水流域下水道の創設」だ。雨水・汚水ともに受け入れることとされている現在の流域下水道に加えて「公共下水道から排除される雨水のみを受けて、これを公共用水域に放流する下水道」が制度化された。雨水流域下水道は、二以上の市町村の雨水を排除し、

い。

これらにより、高度処理施設と雨水幹線の整備促進に拍車がかかれ、関連資機材を提供する企業の活性化にもつながるだろうし、加えて「有害物質や油が下水道に流入した場合の応急措置を下水道法によって義務付ける」こととされたので、下水道は一層適切に機能することになる。

次のステージへ足元固め

このため改正案では「閉鎖性水域の流域計画には処理場ごとの窒素・燐削減目標を定めることとし、目標以上に削減可能な自治体は、費用を他の自治体に負担させて実施することができるとした。これは流域全体で高度処理を効率的に推進するための具体策を示

鎖性水域の流域計画には処理場ごとの窒素・燐削減目標を定めることとし、目標以上に削減可能な自治体は、費用を他の自治体に負担させて実施することができるとした。これは流域全体で高度処理を効率的に推進するための具体策を示したものであり、ひいては「45年法改正」の徹底化にも繋がるものとして評価される。

次に注目すべきは「雨水流域下水道の創設」だ。雨水・汚水ともに受け入れることとされている現在の流域下水道に加えて「公共下水道から排除される雨水のみを受けて、これを公共用水域に放流する下水道」が制度化された。雨水流域下水道は、二以上の市町村の雨水を排除し、

このため改正案では「閉鎖性水域の流域計画には処理場ごとの窒素・燐削減目標を定めることとし、目標以上に削減可能な自治体は、費用を他の自治体に負担させて実施することができるとした。これは流域全体で高度処理を効率的に推進するための具体策を示

下水道法は平成8年にも下水汚泥の減量化と管渠内空間の有効活用を盛り込んだ一部改正が行われているが、今回の改正は「昭和45年改正」以来の根幹的なものだ。

しかし現に下水道は、例えば「東京都下水道ニュース」(1・2)の特集「様々な場で活躍する再生水」に見る通り、下水道法の「目的」を越えて活躍しつつある。そのことを広く国民一般に実感してもらうためには、下水道関係者の一人一人が広告塔にならないといけない。その盛り上がりによってこそ「新たな下水道像」が現実のものとなる。